

緊急時の対応について

児童の安全確保ため、下記のとおり実施しますので、ご協力よろしくお願いします。

台風、雷雨、火災発生時等

- ◆ 下校が早まる場合は、学年委員長より連絡をしていただきます。連絡のつかない場合は、学年委員長は学校に連絡してください。学校が再度連絡をします。
- ◆ 迎えが遅くなる児童については、迎えが来るまで学校で待機させます。
- ◆ 学校から連絡がなくても、児童の徒歩での下校が不安と感じた保護者は、学校まで、お迎えに来ていただいても結構です。
- ◆

地震

地震に備え日常から心がけてほしいこと

- ◆ 通学路を各家庭で歩いて危険な場所を確認し、避難場所を必ず話し合っておいてください。

<栃木県南部で、強い地震が発生した場合>

1 登校前に、震度5強以上の地震が発生した場合

- ◆ 自宅待機としてください。
- ◆ 学校等に被害がないことを確認し、授業再開の連絡をします。児童は、必ず学校からの連絡を受けてから登校させてください。

2 学校にいる間に、震度5程度の地震が発生した場合（児童に危険が生じるとされる場合）

- ◆ 直ちに、引き渡しを開始します。保護者もしくは有事の際の引き渡し者のみに児童を引き渡すことといたします。
- ◆ 迎えが遅くなる児童は、安全な体育館（羽生田小学校の体育館は広域避難場所に指定されています。）にて待機させます。
- ◇ ホームページにて状況をお知らせします。（パソコンが使える場合）

※ 緊急時のお迎えの時は、校内への自家用車の乗り入れはしないでください。自動車の往来により、児童の身に危険が生じます。また、自家用車も混雑し、動きがとれなくなります。

